

平成 23 年 11 月 14 日

「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進について

○ 国土交通省としての基本方針

- 我が国は、人口減少、少子高齢化、財政制約、国際競争の激化に加え、地球環境問題や震災を契機としたエネルギー制約に直面している。これらの課題を克服し、我が国の明るい将来を築くためには、以下の事項を柱として、持続可能で活力ある国土・地域づくりを推進することが不可欠である。

〈4つの価値、8つの方向性〉

実現すべき価値	新たな政策展開の方向性
I 持続可能な社会の実現	1 低炭素・循環型システムの構築 2 地域の集約化（「医職住」の近接）
II 安全と安心の確保	3 災害に強い住宅・地域づくり 4 社会資本の適確な維持管理・更新
III 経済活性化	5 個人資産の活用等による需要拡大 6 公的部門への民間の資金・知見の取込み
IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化	7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献 8 国際競争の基盤整備の促進

- これらはリーマンショック後の東日本大震災という「危機の中の危機」を契機とした、「逆転の発想による成長戦略」でもある。
- ・ 拡大から集約へ（例：まちづくり）
 - ・ 官から民へ（例：PPP／PFI）
 - ・ 国内前提から海外展開へ（例：防災、住宅産業、鉄道）
- 上記の政策の方向性と、それに沿ったプロジェクトや政策展開を、国家戦略会議が本年 11 月下旬に予定している「日本再生の基本戦略に関する基本的考え方の論点整理」、及び 12 月中下旬に取りまとめ予定の「日本再生の基本戦略」に盛り込んでいく。
- これらのプロジェクト等の推進を図るべく、23 年度補正予算の活用と、24 年度予算要求（通常枠及び「日本再生重点化枠」）の最大限の確保を図るとともに、所要の政策展開（法改正、予算、税制等）を図っていく。

○ 国土交通省の総合力を活かした施策の推進

- 水平的（分野の多様性）にも垂直的（現場業務から制度論まで）にも所掌の広がりを持つ官庁として、省内各部局が連携し、その総合力を発揮する。
- 更に、他府省との連携を積極的に推進する。

（省内各部局間の連携例）

- ・津波防災地域づくり（総政、水、都市、住宅）
- ・医職住近接（都市、住宅、公共交通）
- ・観光地域づくり（観光、道路、水、都市）

（他府省との連携例）

- ・環境未来都市構想（内閣官房）
- ・地域包括ケア（厚生労働省）
- ・スマートコミュニティ（経済産業省）

○ 国土交通省における施策の推進体制

（プロジェクトの推進）

具体的なプロジェクト（後述）について、可能なものはモデル事業化を図る。

- モデル事業の統合化についても検討する（例：まちづくり、住宅、公共交通等をパッケージにした「地域まるごとゼロエネルギー作戦」）。
- プロジェクトの推進について、幅広い分野を所掌し、かつ現場性を有する国土交通省の強みを生かした推進体制を確立する。
 - ・本省においては、検討テーマごとに省内横断的なチームを編成する。
 - ・地方支分部局においては、地域の主体的な取組を支援するため、モデル事業の活用等についての支援体制を整備し、コンシェルジュ（御用聞き）機能を充実させる。（なお、東日本大震災の被災地において先駆的な取組がなされつつあり、それを全国に展開する）。
 - ・他省庁との連携案件についても、可能なものについては、国土交通省が地方支分部局を活用し、地方との窓口を積極的に担う。

（制度改正等、その他の施策）

- 技術開発、人材育成、公共調達等、プロジェクト推進に当たっての環境整備を進める。
- プロジェクトの内容や進捗状況に応じ、義務づけの可能性についても検討する。
- 事業推進の他、必要な制度改正についても検討を進める。

○ 具体的なプロジェクト等

(注)

- ・具体的なプロジェクト等のイメージは例示であり、また、事業案の他、制度改正案も含んでいる。今後、テーマごとのプロジェクトチームの下で、整理・集約と共に、内容の充実を図る。
- ・プロジェクト案について、広く国民の意見を募集するという方策も考えられる。

I 持続可能な社会の実現

1 低炭素・循環型システムの構築

東日本大震災による電力の逼迫状況の下、持続可能な社会の構築のため、国土交通省としては、他府省とも連携しつつ、公共建築物等での先導的な取組、先端的な技術システムの普及強化等、総合的に施策を推進する。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・ゼロエネルギー、蓄エネルギー、エネルギー管理
単体（住宅、官庁施設、自動車）（※）
統合（住宅と自動車（※）、街区、国全体）
（スマートコミュニティと連携）
 - ・洋上風力発電、小水力発電、潮力発電、バイオマス等の再生エネルギー、自然エネルギーの活用
 - ・木のまち並み整備（公共建築物を中心に木造利用・景観を計画、大工育成）
 - ・エコロジカル・ネットワークの形成（南関東地域を皮切りに全国展開）
 - ・健全な水循環の再生
- （※）は被災地でのモデル事業を想定

2 地域の集約化（「医職住」の近接）

東日本大震災を契機として、特に高齢化が進む地方部において、持続可能な社会をどのように構築するかが、改めて大きな課題としてクローズアップされている。この解決方策として、国土交通省としては、子育て世代が住みやすく、高齢者が自立して健康、安全、快適に生活できる集約化されたまちづくり（コンパクトシティ）を推進する。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・「医職住」の近接した集約型の安全なまちづくり、子育て世代向け住宅、高齢者向け住宅や公共交通システムの整備（地域包括ケアと連携。人口減少への対応や福祉予算の削減にも寄与。）
- ・福祉ロボット等の先端技術を活用した住まい、まちづくり
- ・二地域居住・月一いなか暮らし

II 安全と安心の確保

1 災害に強い住宅・地域づくり

「災害には上限がない」、「何としても国民の命を守る」という考え方を基本として、国土交通省としては、災害に強い地域づくりや危機管理体制の強化に全力で取り組む。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・住宅・建築物及び公共施設の耐震性の向上
- ・津波防災地域づくり法等を活用した安全なまちづくり
- ・予備エネルギー、避難・備蓄体制が整ったビル群の形成
- ・流域が一体となったゲリラ豪雨対策
- ・大規模地震、大規模水害等に対する危機管理体制の強化
- ・国土のミッシングリンクの解消

2 社会資本の適確な維持管理・更新

適確な維持管理・更新を行わないと、将来極めて危険となるおそれのある社会資本が今後増加していく。国土交通省としては、厳しい財政状況の下で、重点的・効率的な維持管理・更新投資を行っていくための方策を推進・検討する必要がある。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・戦略的な維持管理・更新計画の策定とその具体化（施設の長寿命化、ライフサイクルコストの低減、予防保全と事後保全の的確な使い分け等）

III 経済活性化

1 個人資産の活用等による需要拡大

人口減少と少子高齢化が進み、生産年齢人口が減少する中で、国の活力を維持するためには、高齢者層から子育て層への所得移転等による消費行動の活性化や海外の成長マーケットの取り込み等、需要サイドに着目した施策の展開を図る必要がある。この観点から、国土交通省としては以下の施策を推進・検討する。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・住宅市場活性化（生前贈与等に係る税の減免等）
- ・観光に係る風評被害払拭のための集中的取組み（海外からの観光客の回復）
- ・観光需要拡大と雇用創出のための地域の取組み支援（「東北観光博」、被災地プロモーション）
- ・日本観光の「高付加価値化、ブランド化」

2 公的部門への民間の資金・知見の取込み

従来公的部門が中心となってきた分野にも広く民間の資金、人材、ノウハウを投入することにより、経済活性化の起爆剤とすべく、国土交通省としては以下の施策を推進・検討する。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・ PPP／PFI手法の活用（仙台空港・臨空地域の国際ビジネス展開・観光振興による活性化）
- ・ 公共調達の改善

IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化

1 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献

国際競争が激化する中で、日本産業全体の高付加価値化を推進し、システムとして海外に展開し、強みを発揮することが必要となっている。

また、グローバル化した世界経済の中では、国外の事象であっても我が国経済に多大の影響を及ぼす。アジア市場における日本のプレゼンス拡大という国家戦略も踏まえ、タイの洪水被害を教訓として、今後外国の災害復旧・復興や災害予防の技術支援等を強化・充実すべきである。

以上を踏まえて、国土交通省としては以下の施策を推進・検討する。

【具体的プロジェクトのイメージ】

- ・ 新幹線、水処理等のインフラシステム輸出（整備とマネジメント）
- ・ エコシティー、環境関連産業の海外展開
- ・ 日本観光の「高付加価値化、ブランド化」（再掲）
- ・ 防災分野における日本政府によるパッケージ型支援
（国際防災技術協力、国際版 TEC-FORCE（仮称）の創設、早期警戒・被害軽減情報の提供、防災システムの輸出、海外進出企業に対する災害リスク情報の提供）

2 国際競争の基盤整備の促進

産業、観光等における我が国の国際競争力の強化を図る基盤整備を、重点的かつ効率的に推進することは国土交通省の責務である。この観点から、以下の施策を推進・検討する。

【具体的なプロジェクト等のイメージ】

- ・ 国際競争力強化に資する大都市の基幹施設への重点投資（大都市圏環状道路、国際戦略港湾、羽田国際線地区の拡充、羽田・成田と都心を直結する鉄道、国際会議場・展示場等）
- ・ サプライチェーンの拠点施設等の災害リスクの軽減

以上

「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の推進について



○ 国土交通省としての基本方針

人口減少、少子高齢化、財政制約に加え、震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、我が国の明るい未来を築くためには、持続可能で活力ある国土・地域づくりの推進が不可欠。

【持続可能で活力ある国土・地域づくりの柱】 <4つの価値、8つの方向性>

実現すべき価値	新たな政策展開の方向性	具体例
I 持続可能な社会の実現	1 低炭素・循環型システムの構築	ゼロエネ・蓄エネ、自然共生
	2 地域の集約化	「医職住」の近接
	3 災害に強い住宅・地域づくり	耐震性向上、危機管理体制
II 安全と安心の確保	4 社会資本の的確な維持管理・更新	ライフサイクルマネジメント(重点化・長寿命化)
III 経済活性化	5 個人資産の活用等による需要拡大	住宅市場活性化、観光振興
	6 公的部門への民間の資金・知見の取込み	PPP／PFI
IV 国際競争力と国際プレゼンスの強化	7 我が国が強みを有する分野の海外展開、国際貢献	インフラシステム輸出、総合防災対策(タイの洪水への対応等)
	8 国際競争の基盤整備の促進	大都市環状道路、国際戦略港湾、大都市拠点空港

【危機の中の危機を契機とした「逆転の発想による成長戦略」】

「拡大から集約へ」、「官から民へ」、「国内前提から海外展開へ」

○ 国土交通省の総合力を活かした施策の推進

・陸海空にわたる所掌範囲の広がりと現場力を有する国土交通省の総合力を發揮し、関係省庁、民間と連携して、日本再生に向けた新たなフロンティアを開拓するとともに、新たな成長・国際貢献のモデルとなるプロジェクトを推進



○「持続可能で活力ある国土・地域づくり」の基本方針

人口減少、少子高齢化、財政制約に加え、震災を契機としたエネルギー制約等の課題を克服し、我が国の明るい未来を築くためには、持続可能で活力ある国土・地域づくりの推進が不可欠。

【実現すべき価値】

I 持続可能な社会の実現

II 安全と安心の確保

III 経済活性化

IV 国際競争力と
国際プレゼンスの強化

この考え方を
予算に反映

○「日本再生重点化措置」要望一覧

新たなフロンティア及び新成長戦略

事業番号	事業名
95	持続可能な低炭素・循環型社会の構築
96	幹線道路ネットワークの整備
97	都市の安全性と国際競争力の確保
98	官民連携による海外プロジェクト、建設業の海外展開の推進
99	国際コンテナ戦略港湾の整備
100	首都圏空港の強化
101	海洋権益を保全するための海洋調査等の推進
102	国内外の観光振興
103	社会資本整備総合交付金

地域活性化

事業番号	事業名
108	鉄道による地域活性化
109	特定地域の活性化

安心・安全社会の実現

事業番号	事業名
110	水害・土砂災害・津波対策
111	建築物の安全の確保
112	次期静止地球環境観測衛星の整備
113	民間住宅活用型住宅セーフティネット整備推進事業